

吸収合併公告

2025 年 5 月 23 日

株主および債権者各位

東京都中央区銀座七丁目 5 番 5 号
株式会社資生堂
代表執行役 藤原 憲太郎

当社(甲)および株式会社エトバス(乙、東京都中央区銀座七丁目 17 番 15 号)は、2025 年 7 月 1 日付で、甲を存続会社、乙を消滅会社とする吸収合併を行い、これにより、甲は乙の権利義務全部を承継し、乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、乙は同第 784 条第 1 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を行うことを決定しております。また、甲は、乙の全株式を保有しておりますので、この吸収合併に際して株式、金銭等の交付は行わず、資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりお申し出ください。
2. 会社法第 799 条第 1 項の規定に基づき、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)金融商品取引法による有価証券報告書提出済
(乙)掲載紙 官報

掲載の日付 2025 年 3 月 27 日

掲載頁 52 頁(号外第 67 号)

以上